

令和5年度公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 内部監査計画

1. 国際スポーツ大会をめぐる状況と監査

2025年に東京で世界陸上、デフリンピックが開催される。最近の国際スポーツを取り巻く環境は厳しく、大会の運営組織にはガバナンス強化が求められている。

スポーツ庁では、適切な組織運営を行う上での原則・規範として、令和5年3月に「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（以下「国の指針」という。）」を定めた。また、東京都では、国際スポーツ大会の準備運営業務を担う組織に対する都の関与のあり方について、令和4年12月に「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（以下「東京都のガイドライン」という。）」を策定し、令和5年6月にはガバナンスの更なる強化に資する改定を行っている。東京都のガイドラインにおいては、適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築における取組例の一つとして、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築に言及している。

東京都のガイドライン等を踏まえて、デフリンピック準備運営本部（以下「準備運営本部」という。）では、8月の体制拡大に合わせて監査室を設置した。監査室で事務及び事業全般の執行状況の内部監査を行うとともに、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）の監事監査及び外部監査と三者で連携を図っていく。

2. 基本方針

東京都のガイドラインでは、大会運営組織の始動期において、「ガバナンス確立に向けた体制整備」を着眼点にしている。

①役員等の適切な選任 ②コンプライアンスの確保 ③内部統制・外部チェック

④利益相反の管理 ⑤情報公開 ⑥その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

今年度は、準備運営本部の始動期から準備拡大型となるため、上記により、ガバナンス体制の整備面など、リスクアプローチの観点から踏まえて監査を実施する。

3. 実施概要

（1）監査室によるヒアリング

不正の未然防止、早期発見のため、監査室がヒアリングを実施し、準備運営本部内において生じる可能性があるリスク及びその未然防止策等について確認を行う。準備運営本部内の総括的・横断的な観点で、最高執行責任者である本部長へのヒアリングも実施する。

(2) ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認

8月の体制拡大に合わせて制度や規程等を整備し、ガバナンス体制を構築した。大会準備が本格化する中で、国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき、適切な運用ができているか、制度や規程の所管部署を中心に確認する。

(体制整備、規程整備、コンプライアンス委員会、コンプライアンス教育(研修)、法務、会計、情報開示及び利益相反等)

(3) 自己点検等との連携

監査の実施に当たっては、12月のコンプライアンス月間に総務部で実施する自己点検、財務部で実施する自己検査と連携し、監査の視点でも結果の確認を行っていく。

(4) 汚職等防止について

(1)から(3)までの実施に当たっては、特に財務事務等の手続の流れやチェック体制等を重点的に確認する等、汚職等の未然防止の観点も踏まえて実施する。

4. 監査機関同士(監事監査、外部監査)の連携について

事業団の監事監査及び外部監査を活用し、三者で定期的に意見交換を実施し連携を図ること、三様監査体制を構築する。今年度は意見交換を2回実施する。

1回目は12月に意見交換を実施し、内部監査の概要を共有し意見を聴取する。意見等を踏まえて、監査内容に反映する。2回目は3月に実施し、令和6年度の監査計画等を共有し意見を聴取するとともに、外部監査の実施状況を確認する。意見等を踏まえて、令和6年度計画等に反映していく。

5. 監査日程等について

12月中旬：内部監査の実施

1月～2月：監査報告書の作成、準備運営本部内に共有及び概要版の公表